

Title	戸部健著『近代天津の「社会教育」：教育と宣伝のあいだ』
Sub Title	Ken Tobe, "Social education" in modern Tianjin : between education and propaganda
Author	宮原, 佳昭(Miyahara, Yoshiaki)
Publisher	三田史学会
Publication year	2017
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.87, No.1/2 (2017. 7) ,p.197(197)- 204(204)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20170700-0197

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

戸部 健著

『近代天津の「社会教育」——教育と宣伝のあいだ——』

宮原 佳 昭

一

本書は、清朝末期から一九五〇年代初頭に展開されていた「学校外の教育」、行政において「社会教育」という語が盛んに使用されていたこの時代を「『社会教育』の時代」として中国社会教育史の中に位置づけ、その「社会教育」の形成および変容の過程を天津という開港都市での例をもとに、地域の視点から長期的に検討したものである。

本書の構成は以下のとおりである。

序 章 近代中国「社会教育」史研究の現状と課題

第Ⅰ部 「社会教育」の導入と組織化

—清朝末期～中華民国北京政府期—

第一章 「社会教育」の導入

—清末民初天津の教育事情—

第二章 「社会教育」の組織化①

—中華民国北京政府期における天津社会

教育辦事処の活動—

第三章 「社会教育」の組織化②

—天津警察庁と天津県教育局の取り組み—

第Ⅱ部 「社会教育」の拡大化と緻密化

—南京国民政府期～国共内戦期—

第四章 一九二〇年代後半～四〇年代天津における

義務教育の進展とその背景

第五章 「社会教育」の拡大化

—南京国民政府の成立と天津「社会教

育」の変容―

第六章 「社会教育」の緻密化

― 民衆教育館による「社会教育」の変容―

第三部 「社会教育」の大衆化

― 中華人民共和国初期―

第七章 「社会教育」の大衆化

― 「社会教育」と大衆運動―

補論 文化大革命期に作成された個人資料の教育

史研究への応用

― 天津市紅橋区煤建公司従業員関係檔案

「案」について―

終章 近代天津の「社会教育」

― 教育と宣伝のあいだ―

附録 丁国瑞『竹園叢話』について

― 附…各集目次―

序章において著者は、先行研究では民間団体や中国共産党による「社会教育」に関する研究が多い一方、政府主導の「社会教育」に関する研究が依然として少ないことを指摘し、その理由として、①「社会教育」が持つ「教化」「宣伝」的側面が教育学において長らく否定的に捉えられてきたこと、②中国共産党によるいわゆる「革

命史観」により、清朝や中華民国の教育事業に批判的な視点が存在していたこと、を挙げる。そして、近年の研究を踏まえた上で「社会教育」と宣伝、民衆動員との関係を、ある地域の事例をもとに、長期的な視点から検討した研究の必要性を挙げる。以上の問題意識をふまえて著者は、「社会教育」の先進地であり続け、史料が数多く存在している天津での事例をもとに、政府による「社会教育」が地方においてどのような状況であったのか、その具体的かつ長期的な状況を、「社会教育」の「教化的」、「宣伝的」側面や「伝統的」側面にも目を向けながら考察することを述べる。

第一章では、天津の歴史的背景や教学の状況、および清末における「社会教育」の導入過程を、先行研究をふまえて紹介し、あわせて宣講所における『聖諭広訓』宣講の重要性など、当時の「社会教育」に内在していた「教化的」側面や「伝統的」側面に注意を促す。

第二章では、五四新文化運動において新文化派が「復古的」と批判したこともあって、「社会教育」史において注目されることが少なかった通俗教育会の活動に焦点をあてる。一九一五年に天津で成立した通俗教育会である天津社会教育辦事処が展開した「社会教育」事業は、

演説活動、貧民学校・図書館の運営、通俗教育新聞の出版などのような教育活動だけでなく、崇徳会による貧民半日学社経費の補助や、禦冬儲金会による文貧の生活保護など社会事業活動をも含むものであった。また民衆の社会道德を向上させるために儒教道德を重視して、文廟の再建や節婦の表彰も行った。こうした姿勢は五四運動後に新文化を掲げる人々から批判されるが、天津社会教育辦事処の人々は儒教道德の保持こそが社会や中国を進歩させるという考えがあった。これに同調した教育界、実業界、社会事業界の少なからぬ者たちの援助により、一九二八年まで「社会教育」を行い続けることができたという。

第三章では、天津警察庁による学校式「社会教育」、すなわち正規の学校教育でない場所で行われたクラス形式の教育を取り上げ、各学校式「社会教育」が地域社会とどのような関係を取り結んでいたかを考察する。一九一五年に天津警察庁長の楊敬林によって創設された天津貧民半日学社は、貧民出身の学生に働き口を紹介する一方、彼らが都市で生活、就職するために体得しておくべき知識、規律を植えつけ、これによって天津の治安維持を達成しようとした。教育の目的におけるこのような教

育的側面の強さは、前章で考察した社会教育辦事処にも共有されており、警察庁の貧民半日学社と社会教育辦事処を、天津の名望家層が金銭的な面でバックアップしていた。彼らにとつて五四運動以降の「新文化」の動きは心から同調できるものではなかった。デモクラシー社会の建設を目指す平民教育運動が学生団体や天津市教育局によって展開されたが、教育の方法や目的の違い、そして人間関係条の対立もあつて、警察庁と教育局が協力関係を結ぶことはほとんどなかった。教育局による平民教育運動が遅くとも一九二五年下半期までに活動を終えたのに対し、警察庁の貧民半日学社は少なくとも一九二七年まで存続しており、この理由として著者は、地域社会の一部、特に紳商層にある程度支持されていたことの反映であると推測する。

南京国民政府期に入り、中国における義務教育普及のスピードは急速に早まったことから、「社会教育」の対象は、徐々に年長の失学者へと移っていった。第四章では、一九二〇年代後半から四〇年代の天津における義務教育の進展とその背景について考察し、日本による占領後も天津教育行政のあり方それ自体はそれほど変わらなかったこと、日中戦争が勃発すると戦禍を逃れてきた

人々などで天津市の人口が飛躍的に増加し、公立・私立の小学校数が増加したこと、「光復」後も教育局によって小学校数が増加したこと、などを指摘する。

北伐成功後の国民政府は、従来の政府とは比較にならないほどの積極性をもって「社会教育」に取り組んだ。

第五章では、これによって天津の「社会教育」にどのような影響が及んだかを考察する。一九二八年、行政院の直轄市となった天津市には多額の資金が配分され、様々な事業が展開された。市政府内に成立した教育局はこれまで天津の「社会教育」事業を担ってきた天津社会教育辦事処を接収し、その事業の多くを引き継いだ。通俗講演所、閲報所、通俗図書館、民衆補習学校、民衆教育館などの施設における教育実践や、教材の審査など、天津市教育局による「社会教育」は北京政府期の「社会教育」を引き継ぐところが大きかった。その一方で、国民政府期になって初めて現れた要素として、教育規模の拡大、「社会教育」資金の安定化、党義教育の実施などを挙げる。また、教育局による接収後も社会教育辦事処の同人たちは、天津広智館を中心に、教育局からの政治的、経済的援助を受けながらその後も活動を続け、博物館、古文教育、儒教道德宣揚、遺跡保護、地方志編纂など、

「守るべき過去の遺産」を「文化」として保存する活動においては重要な役割を果たしていたとする。

第六章では、国民政府期に新たに登場した総合的「社会教育」施設である民衆教育館に焦点をあて、国民政府期から日中戦争期にかけて天津の民衆教育館の活動が変容する過程を追う。国民政府は民衆教育館に大きな期待をかけ、特定区域内の「社会教育」を企画から運営まで担当する中心機関としての役割を求めた。一九三一年に天津で最初に成立した第一民衆教育館や、事業規模が拡大して実質的に民衆教育館と変わらぬ能力を備えるようになった市立第一通俗講演所などは、明確な管轄区域を持たず、所在地周辺の住民にしか働きかけられなかったのに対し、一九三七年に成立した第二民衆教育館は「面」として、管轄区域内の「社会教育」を主導しようとした。このように、一九三〇年代、天津の民衆教育館の活動形態は、点としての「社会教育」から「面」としての「社会教育」へと大きく変わろうとし、この流れは日中戦争期においても途切れることなく、むしろ促進されていった。日中戦争期には天津に社会教育区が九つ設定され、それぞれに民衆教育館が一館設置された。各民衆教育館の責任範囲が明確化されたことで、地域の

特性に応じた教育活動がなされるようになった。民衆教育館は娯楽や診療などで民衆の気を引き教育の現場に誘い出そうとしたが、民衆からの反応はいまひとつであったため、一九四〇年代に入ると、保甲との連携という強制的手段による民衆の取り込みが模索されたとする。

第七章では、中華人民共和国初期の天津における「社会教育」の動向およびそれと大衆運動との関係について検討する。当時の「社会教育」の対象は主に「失学民衆」であり、その多くは文盲の下層労働者や婦人、老人であった。このため、文化館（民国期の民衆教育館より改組）が組織した識字班や工人業余学校などで識字教育が盛んに行われ、これらの影響が及んだ範囲は、天津に近代的な「社会教育」が導入されて以来最大であった。

この「社会教育」は民衆への教育だけでなく、政府の意向を民衆に宣伝する上でも力を発揮した。注目すべきは、学生、同業者、失業青年、主婦など、教育を受けなければならない人々までもが教員や宣伝員として参加するようになったことである。反面、群衆の教育、宣伝活動への参加は現場に多大な混乱をもたらしたため、一九五二年から五三年にかけて識字班や宣伝隊の事業は整理されることとなったとする。

終章では、近代天津における「社会教育」の変容過程を考察した本書の成果を、「社会教育」の導入（清末）、組織化（中華民国北京政府期）、拡大化と緻密化（南京国民政府期―国共内線期）、大衆化（中華人民共和国初期）という流れでまとめる。そして、ここから導き出される天津の「社会教育」の特徴を教育と宣伝という点に絞って整理し、約五〇年間におよぶ政府および一部名望家を中心とした天津の「社会教育」の教育的側面には評価すべき点があること、その一方で天津の「社会教育」が終始啓蒙的な視点から抜け出せず、民衆に対する宣伝こそが各時代の「社会教育」の中心を占めたことを指摘する。このように、天津の「社会教育」を総体的に見た場合、一面的な評価だけでは表現できない多様な側面があり、それこそが天津の「社会教育」であったという。最後に、本書の意義や今後の課題について触れる。

二

補論および附録では、各史料の紹介および教育史研究への応用の可能性について論じる。

以下、本書の成果および今後の課題について述べる。これまで、中国近代教育史においては、学校教育・社

会教育・家庭教育のうち学校教育に関する研究に偏重していた。また、中国社会教育史研究が平民教育運動や鄉村教育運動など、民間主体の社会教育を主たる対象としていた。このような研究状況に対して、著者自身が本書の意義として述べるとおり、近代天津の「社会教育」に焦点を当て、政府が行政としておこなった教育活動を明らかにした点、「社会教育」における「伝統的」要素を明らかにした点などに本書の特色がある。すなわち、天津という一都市を長期的に検討したこと、中国の地域社会における「社会教育」の重要性を明らかにしたこと、そして天津社会教育辦事処による儒教道徳の宣揚、警察局による規律と訓練の重視、新文化派によるデモクラシー教育の普及など、中国の地域社会の「社会教育」における主体および実践の多様性を明らかにしたことなどが、本書の大きな成果と言えよう。評者は中国近代教育史研究に携わる者として、本書における射程の広さに心から敬服するものである。

今後の課題として、著者は①中国の他地域との比較、②「社会教育」の受け手に対する考察、③「社会教育」に関する考察、④民間団体によって行われた「社会教育」に対するさらなる検討、を挙げる。これらのほかに

も、本書の成果をもとにして、多くの分野の研究をさらに進展させることができると考えられる。これに関しては、大澤肇および新保敦子が本書の書評を発表し、それぞれ重要な指摘をおこなっている。以下、両者の指摘を参照しつつ、評者の関心にひきつけて本書の第二章・第三章に焦点をあて、中国の地域社会史および近代教育史における課題について述べたい。

まず、中国の地域社会史について、大澤肇は天津に關わるミクロな政治、南京国民政府期の天津―中央關係、北京政府期に天津の「社会教育」を担った名望家層と国民政府との關係などをより検討すべきことを指摘する¹⁾。評者はこれに加え、ある地域社会における教育界、さらには名望家層の全体像に対する研究の必要性も挙げたい。本書の第二章・第三章では、天津社会教育辦事処、教育局、警察庁など、社会教育に携わる多様な主体とその關係性が明らかとなり、またその背後には実業界などの名望家層の支持があることも示された。これをうけての評者の疑問は、それぞれの主体やそれを支持する名望家層が天津の社会全体のなかでどのような位置づけにあるのか、ということである。評者は以前、中華民国初期の湖南省長沙を対象に、湖南省教育会を拠点とする教育界人

士と学校教育行政との関係について考察した⁽²⁾。しかし、社会教育に携わる教育界人士、そして政界や実業界との関係については十分に触れることができなかった。ある地域社会において、学校教育や社会教育に携わる人々が教育界や地域社会全体のなかでどのような位置づけにあり、互いにどのような関係にあったかなど、地域社会における教育界や名望家層の全体像を可能なかぎり把握することによって、個々の主体の思想や実践が意味するものをより深く理解することができよう。

次に、中国の近代教育史については、世界各国の社会教育との比較、そして中国の「社会教育」にみられる中国的特質に対する研究の必要性を挙げたい。著者は本書の随所で、近代中国の「社会教育」に対する日本の影響の大きさを指摘する。ただ、果たしてどのような影響を受けたかという具体例については、たとえば本書の第二章に、民国期の「社会教育」の中核が日本留学組であったこと、そして一九一六年四月から八月の間、社会教育辦事処が所員の李金藻を日本に派遣し、日本の社会教育と女子教育を調査させ、帰国後に李がそれに基づき模範村と青年団の設立を提案したこと、などでわずかに示されるにとどまっている。評者は近年、近代教育学の西洋

から日本、日本から中国への伝来過程に関心を持っている⁽³⁾。そのため、本書で明らかになった近代天津の「社会教育」のありようのなかで、どの部分は日本からの影響によるもので、どの部分は中国独自のものか、さらにはどの部分は社会教育というもの自体が有する世界共通の特徴であるか、などについて大いに興味がある。この点に関して、新保敦子が日本の戦前の社会教育を例として、宣伝と教化的色彩の強さが東アジア地域における社会教育の共通の課題である可能性を指摘していることは、極めて重要である⁽⁴⁾。

本書では、近代天津の「社会教育」における「伝統的」要素が明らかにされた。このほかに、第二章・第三章で検討された各主体の「社会教育」に関する思想および実践において、中国および海外のどのような要素が入り込んでいるのであろうか。これを考えるうえでの一例として第三章、警察庁が運営した天津貧民半日学社について、関連する研究に目を向けたい。吉澤誠一郎によると、天津では産業振興および治安対策の一環として一九〇二年に「教養局」が設けられた。その後、天津知府凌福彭が日本に派遣されて監獄を視察し、その知見に基づいて一九〇四年に「習藝所」が開設され、これに教養局

が合併されていった。この習藝所は入所者を監禁するだけでなく、内部において職業教育を行うべく、各種工場が設けられていた点が画期的であるという⁽⁵⁾。また、これらの施設に先立つものとして、太田出は中国近世における拘禁施設の実態を明らかにしている。これによると、一八世紀半ばに「自新所」が蘇州で誕生し、そこでは窃盗などの軽犯罪者を拘禁し、「良民」として地域社会に再定着させることを目的に、各種の手業を習わせた。これが後に全国へ普及・展開し、一九世紀末の変法期には湖北省や湖南省で「遷善所」が設けられ、ここでは犯罪者のみならず、無業・失業の人々が収容され職業訓練を施された。その後、清朝の司法改革により、二〇世紀初めに「罪犯習藝所」の設置が全国に命じられたが、いわゆる習藝所と呼ばれる施設の目的や機能は多様であったという⁽⁶⁾。ここから、天津貧民半日学社はカリキュラムなどの点では近代学校システムの要素を取り入れつつ、機能としては上述のような中国近世以来の要素も受け継いでいるように思われるのである。

以上、評者の関心にひきつけて、今後の課題を述べた。本書で得られた近代天津の「社会教育」に関する多くの知見は、中国はもちろん、日本や世界各国を対象とする

地域社会史および近代教育史の研究者にとって大いに有益であろう。今後、本書が多様な分野の研究者に参照され、研究者間の対話が促進することを心から願うものである。

(汲古書院、二〇一五年三月、一一、〇〇〇円＋税)

註

- (1) 大澤肇「戸部健著 汲古書院『近代天津の「社会教育」教育と宣伝のあいだ』」『中国研究月報』七〇―四、二〇一六年四月。
- (2) 宮原佳昭「民国初期の湖南省における教育行政と学校管理」、森時彦編『長江流域社会の歴史景観』京都大学人文科学研究所附属現代中国研究センター、二〇一三年、所収。
- (3) 宮原佳昭「近代中国の学校管理法教科書に関する考察 謝冰・易克臬訳『学校管理法要義』を手がかりに―』『アカデミア 社会科学編』一一、二〇一六年六月。
- (4) 新保敦子「戸部健著『近代天津の「社会教育」教育と宣伝のあいだ』」『社会経済史学』八二―三、二〇一六年一月。
- (5) 吉澤誠一郎『天津の近代―清末都市における政治文化と社会統合―』名古屋大学出版会、二〇〇二年、第七章。
- (6) 太田出『中国近世の罪と罰―犯罪・警察・監獄の社会史―』名古屋大学出版会、二〇一五年、第八章および第十章。